

1. 都市計画

(1) 用途地域等の指定状況

① 区域区分

令和6年1月1日

区 分	面 積 (約ha)	構 成 比 (%)
市 街 化 区 域	989.0	73.0
市 街 化 調 整 区 域	365.0	27.0
	1,354.0	100.0

② 用途地域

令和6年1月1日

用 途 地 域 種 別	建 蔽 率 (%)	容 積 率 (%)	建 築 物 の 高 さ の 限 度 (m)	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度 (㎡)	面 積 (約ha)	構 成 比 (約%)
第一種低層住居 専 用 地 域	30	50	10	—	388.5	28.7
	40	60	10	—	49.2	3.6
	40	80	10	—	348.6	25.7
	50	100	10	—	11.5	0.9
	50	100	10	110	127.5	9.4
	50	100	10	120	5.8	0.4
第一種中高層住居 専 用 地 域	40	100	—	—	17.6	1.3
	50	100	—	—	4.5	0.3
	50	150	—	—	35.1	2.6
	60	150	—	—	75.3	5.6
	60	200	—	—	12.3	0.9
第二種中高層住居 専 用 地 域	50	100	—	—	1.7	0.1
	60	150	—	—	0.9	0.1
	60	200	—	—	57.0	4.2
第一種住居地域	60	150	—	—	2.0	0.1
	60	200	—	—	64.0	4.7
第二種住居地域	60	200	—	—	5.8	0.4
準 住 居 地 域	60	200	—	—	30.4	2.2
近 隣 商 業 地 域	80	200	—	—	20.7	1.5
	80	300	—	—	12.9	1.0
商 業 地 域	80	300	—	—	8.4	0.6
準 工 業 地 域	60	200	—	—	2.4	0.2
工 業 地 域 (特別工業地区)	60	200	—	—	71.9	5.3
総 数	—	—	—	—	1,354.0	100.0

③ 特別用途地区

令和6年1月1日

区 分	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
特 別 工 業 地 区	71.9	5.3

注：面積(ha)については、都市計画決定面積とする。

④ 高度地区

令和6年1月1日

区 分	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
第 1 種 高 度 地 区	931.1	68.8
1 7 m 第 1 種 高 度 地 区	27.9	2.1
1 7 m 第 2 種 高 度 地 区	97.7	7.2
2 5 m 第 1 種 高 度 地 区	13.3	1.0
2 5 m 第 2 種 高 度 地 区	188.8	13.9
2 5 m 第 3 種 高 度 地 区	7.6	0.6
2 5 m 高 度 地 区	67.3	5.0
3 1 m 第 2 種 高 度 地 区	7.3	0.5
3 1 m 第 3 種 高 度 地 区	8.5	0.6
3 1 m 高 度 地 区	4.6	0.3
総 数	1,354.0	100.0

⑤ 防火地域及び準防火地域

令和6年1月1日

区 分	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
準 防 火 地 域	567.7	41.9

⑥ 風致地区

令和6年1月1日

区 分	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
廻 田 風 致 地 区	第 1 種	15.0
	第 2 種	32.0
総 数	47.0	3.5

⑦ 近郊緑地保全区域

令和6年1月1日

種 類	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
狹 山 近 郊 緑 地 保 全 区 域	341.1	25.2

⑧ 生産緑地地区

令和6年1月1日

種 類	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
生 産 緑 地 地 区	38.76	2.9

⑨ 地区計画

令和6年1月1日

名 称	面 積 (約ha)	市全面積に対する割合 (%)
湖 畔 二 丁 目 地 区 計 画	16.0	1.2
向 原 団 地 地 区 地 区 計 画	18.1	1.3
	(16.6)	(1.2)
上 北 台 駅 周 辺 地 区 地 区 計 画	20.3	1.5
立 野 一 丁 目 地 区 地 区 計 画	18.1	1.3
桜 が 丘 二 丁 目 地 区 地 区 計 画	5.5	0.4
清 水 六 丁 目 ・ 狹 山 五 丁 目 地 区 地 区 計 画	3.7	0.3
立 川 東 大 和 線 沿 線 地 区 地 区 計 画	4.9	0.4
芋 窪 六 丁 目 ・ 上 北 台 一 丁 目 地 区 地 区 計 画	10.7	0.8
東 京 街 道 団 地 地 区 地 区 計 画	27.3	2.0
総 数	124.6	9.2
	(123.1)	(9.1)

資料：都市づくり課

注：（ ）内は、地区整備計画

注：面積(ha)については、都市計画決定面積とする。